郡市医師会だより

小樽市医師会

医療安全緊急講演会開催

小樽市医師会理事
医療安全部担当　川村　健

去る平成19年2月15日、「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の外科臨床系総合調整医をご担当の加藤紘之先生をお招きし、緊急講演会を開催した。

演題は「医療関連死と思われる事例に先生はどう対応されますか？」であった。前日からの嵐もおさまり、事前に小樽市医師会から会員へ、参加の呼びかけが行われ、会員の関心も高く、100名の出席が得られた。

「医師法第21条」「異状死」ガイドラインから説き起こされたが、この解釈をめぐっては、医療現場で混乱が起きている。折から、福島県立大野病院の事例の裁判が進行中でもあり、われわれ医療提供者にとって他人事ではない。

講演では多数の事例を提示し、解説されたが、明日にでも現場で遭遇するような事例も多く、改めてこの問題の重要性が示唆された。会場では活発な質疑が行われ、時間があっという間に過ぎた。

いつの日からか、「医療を提供する側と受ける側」が、「加害者と被害者」の両極に置かれているように感じられる。残念なことに、医療には不確実な部分があり、その中で、提供者はいつも全力を出そうと努めている。しかし不幸なことに、ある確率で合併症は起こりうる。それに対し、医療を受ける側は、完璧なまでの安全性を求める。この傾向はますます強くなっている。適切な情報の開示等、透明性を高める必要がある。

報道のあり方にも問題があると思われるが、医療事故は決して一人の責任で起こるものではなく、組織としての医療安全対策が不可欠である。

医師の偏在、不足で、地方の医療現場は危機に瀕している。医師の過重労働に拍車がかかり、後退、萎縮医療が現実のものになっている。双方にとって大変に不幸なことである。

終点は無いものの、モデル事業が一つの大きな入り口になることを期待するものである。